

土曜閉庁

十月実施を検討中

市役所では、国や県などと同様、一部を除いて、第二・第四土曜日を閉庁することを検討しています。

実施の際には、ご迷惑をかけることとなりますが、主旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【総務課】

南国市農業委員会

委員選挙

211111

平成元年十一月十六日任期満了に伴う南国市農業委員会委員

市制30周年記念写真集

レトロ南国

予約受付中

南国市制三十周年記念事業の一環として制作中の、南国市の今昔を伝える写真集「レトロ南

選挙を平成元年十月二十九日(日)に執行しますのでお知らせいたします。

なお、立候補予定者に対する「選挙に関する説明会」は、十月六日、午後一時三十分より市役所大会議室において行います。立候補に当たって必要な書類一式は、この説明会でお渡しいたします。

【選挙管理委員会】

県民手帳の

予約受付中

価格

○ポケット版 三百五十円

○デスク版 六百円

■申し込み先 市役所企画課広報統計係(☎21111内線423)へお申し込みください。

【企画課】

国」の予約申し込みを受け付けています。

■仕様 A4変形版(箱入り) 二〇〇頁×二八七頁、三〇四頁 使用写真五百二十七点

■価格 三千元

※申し込み、問い合わせは、企画課(☎21111内線422)まで。

同和教育シリーズ

解決すべきこれからの課題②

昨年の十月に「高知県同和对策審議会」は「同和問題早期解決のための今後の課題及びその対策について」の県知事の諮問に対して答申を出しています。

これは「同和对策事業特別措置法」制度以来のこれまでの事業の推進状況や現状を、二カ年の歳月をかけて詳細に検討したものです。答申によると、同和地区は環境改善事業などの実施により、地域の生活環境はだいぶ改善されてきていますが、これから解決すべき課題も多いことを明らかにしています。そのなかには、

- ①産業の振興及びその対策の項では「対象地域の農家の多くは、経営面積三五町(直筆均六一町)と極めて零細であり、米の自給生産を主体とする兼業農家(八四町)が多く、農業所得も少ない。雇用失業の状況はいっそう厳しい状況にある。有業者の雇用形態は、中高年齢者を中心として、日雇いなど不安定な就労者の比率は一七・一割で県平均の三・六倍という高い割合である。

り、このうち約四割は月平均十九日以下の就労にとどまっており、収入も低額であることが推測される」とあります。

②生活環境の改善及び社会福祉の増進の項では「生活環境等の整備改善が相当に進み、こうした環境の様変わりが引き金となつて、対象地域住民に活力を与え自立心を高めるのに役立つてきたが、いまだ相当の事業が残されていることや、また一部では、整備事業がなされず、そのまま残された地域もあります。また、今なお生活保護の受給率が高率で推移していること、健康状況についても多くの課題がある」と指摘し、解決に向けていっそうの努力を求めています。

③教育の充実及び啓発活動の項では「今後における最も重要な課題である」としたうえで「対象地域住民と地域外住民との結婚についても、都市部を中心として増加する傾向にあるが、結婚式には両親や親せきの者は出席しない事例も多いことが報告されている。

また、差別事象も後を絶たず、特に近年その内容が陰湿化、悪質化していることは、憂慮すべき問題である。同和对策事業に対する「ねたみ意識」や「逆差別意識」も認められる。同和問題に対する無関心層の増大も顕著であり、住民による自主的な活動は極めて少ない」と述べられています。

昨年十一月に県内で行われたPTAのある研修会での同和問題に関するアンケートの中に「同和地区の人との結婚を妨げているものがあるとすれば、それは何ですか」という質問で、七八割の人が「結婚すれば、今度は自分や家族が親せきや世間からいろいろ言われ、いやな思いをするから」と答えています。これは差別される立場に立たされるのがいやだから差別するという考え方になるのではないのでしょうか。

同和問題の解決が国民的課題と言われながら、これまで述べてきたようにまだまだ多くの問題が残されています。私たちは差別のない明るい社会の実現を目指し、いっそう努力しなければならぬと思います。

国保税・市税は 便利な口座振替で

市では仕事の都合や、家庭の事情などで直接市役所や金融機関に向いて納付することができない方のために、電気、水道、電話などの公共料金と同じように口座振替制度の取り扱いをしておりますので、ぜひこの制度をご利用ください。

- 取り扱い税目 国民健康保険税、市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税
- 申し込み期日 年度の途中でも申し込みできます。(申し込みのあった翌月納期分より振替開始)
- 口座振替のできる預金の種類 普通預金、当座預金、納税準備預金
- 申し込み 申込書は金融機関の窓口にあります。預金に使用している印鑑とお手元にある納

税通知書を持参のうえ申し込みください。一人の口座で他の方(家族、使用人等)の分も振替納付できます。振替したいものはもれなく申し込みください。

■取り扱い金融機関 高知県信連、農協、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫

その他

○前納の口座振替は、第一期の納期に年税額から前納報奨金を差し引いて振替します。

○納税通知書は第一期の納期に納税義務者に送付します。また領収書に替わる振替済通知書を納税義務者に各期ごとに送付します。(前納の場合は最初の納期のみ)

○納税貯蓄組合の方も口座振替を利用できます。

税務署より

消費税の届け出を お忘れなく

事業者の方には、各種の届け出等の要件に当ってはまる事実が生じた場合、所轄の税務署長に対して、その旨を記載した届け出書等を提出する必要があります。

ごみ処理方法 に注意を

粗大ごみ

家屋取り壊しや移転、掃除、家具入れ替えによる不用品財道具及びその他の粗大廃棄物をそのままゴミステーションへ出ししている方がいますが、一般のごみの収集業務にたいへん支障をきたしています。

南国市では粗大ごみ(一般家庭からの電気器具は除く)につきましては、原形のままでは収集・運搬・焼却等の処分が困難なため、収集を行っていませんので自家処理をしてください。どうしてもゴミステーションを利用し、出される場合は、必

ずこの届け出書等の用紙は、最寄りの税務署に用意してあります。

申告書・届け出書の 提出はお早めに

消費税の確定申告書、各種届

ず次のことを厳守してください。

- ◎燃える物 すべて指定ごみ袋に入る程度に解体切断し、ごみ袋に入れて決められた日時に出す。
- ◎燃えない物 荷造りできる程度に解体し、金属類と金属以外の不燃物とに分別のうえ、荷造りをしてそれぞれ決められた日時に出す。

※解体切断できない場合は民間許可処理業者への持ち込むなど自家処理をしてください。

事業所のごみ

事業所より出る一般廃棄物(可燃及び不燃ごみ)の処理方法につきましては、いまだにゴミステーションへ出したり、家庭用指定ごみ袋を使用している事業所が見受けられますので、お知らせとともにご協力をお願いします。

け出書の提出期限は次のようになりますので、お忘れなくできるだけ早めに提出してください。

- 四月・七月決算法人の申告・納付期限 十月二日
- 簡易課税制度選択届け出書及び課税事業者選択届け出書(平成元年分の個人事業者及び八月・三月決算法人を含む) 十月二日

◎可燃ごみ 事業者みずから処理できない場合は処理申請書により市廃棄物処理許可業者に依頼して、直接収集(事務用大五十円の指定袋を使用)としなければなりません。ただし、排出ごみが少量(一回当たり二袋以下)の事業所はゴミステーションへ出してかまいません(業務用小四十円の指定袋を使用)

◎金属類及びその他の不燃ごみ(農業用含む) 事業者みずから処理をしなければなりません。処理できない場合は、処理申請書により許可業者に依頼をして直接収集することになり、ゴミステーションには出すことはできません。

詳しくは、生活環境課(☎21111内線341)までお問い合わせください。

【生活環境課】

**ソ連、モンゴルで
強制抑留中死亡され
た方の遺族の皆様へ**

戦後、強制抑留され、日本に帰還された方々等につきまして、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づき慰労品等の贈呈を行っていらっしゃる所であり、このたび、新たに、戦後、ソ連またはモンゴルの地域において強制抑留中に死亡された方（帰還途上死亡された方も含みます）のご遺族で、平成元年九月一日において日本国籍を有する方にも内閣総理大臣名の慰労品（書状・銀杯）を贈呈することにいたしました。

慰労品の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、平和祈念事業特別基金から請求書類を受け取り、必要な書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あてに直接送付してください。

請求期限は、平成元年九月一日から平成五年三月三十一日までです。

※請求書類の送付及び問い合わせは、平和祈念事業特別基金総

理府所管）業務第二課（〒111-2 東京都文京区大塚五-1-3）
☎03-945-4703
まで。

中央婦人学級

英会話教室

後期学級生募集

生の英会話を楽しみながら、国際理解を深めましょう。

講師 プレネン・パウンス氏
（県教委社会教育課派遣講師）
日時 九月二十六日(火)から十月十八日(月)までの七回。午後一時三十分から三時。

会場 市役所大会議室
対象及び募集人員 市内在住の女性・三十人
学習内容 初級程度の会話で

**今月の納税
国保税(1期分)**

納期限は 9 月 末 日 まで
市税は納期限内に納付しましょう
※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないよう納期限前に口座の残金をお確かめください

テキスト使用
※申し込み、問い合わせは、教育委員会社会教育課(☎2111内線321)まで。

県立高知若草養護学校

**「ふれあいの日」
に参加を**

高知県立高知若草養護学校本校では、体に不自由のあるお子さんとその保護者や関係者を対象に、肢体不自由教育についての理解を深めていただくため、「ふれあいの日」を実施いたします。

第一回 十月八日(日)、体育祭見学
第二回 十月十七日(火)、授業体験・見学、講話、教育相談、体験入会等
第三回 十一月二十日(木)、第二回と同じ
第四回 十一月十九日(金)、第二回と同じ(講話は無し)
※参加はどの回でも何回でも可。詳しくは、同校(吾川郡春野町弘岡下 ☎5335)までお問い合わせください。

母子・父子家庭

親子栗ひろい

親子の親ほくを深め、子供たちの健やかな成長を願って楽しい一日を過ごしたいと思えます。多数ご参加ください。

日時 十月八日 午前八時三十分市役所出発(午後五時帰庁)
行き先 幡多郡大正町の栗園
参加費 五百円(入園料・一のおみやげ付き)
申し込み締め切り 九月三十日
申し込み先 福祉事務所社会係(☎2111内線162)
※昼食、水筒等は各自持参してください。(希望者は栗弁当を六百円で注文できます)
詳しくは、福祉事務所社会係までお問い合わせください。

九月は船員労働

九月は船員労働安全月間です。船内における快適な作業環境・居住環境の実現を図り、船員災害の絶滅に向けて、次の活動を実施しましょう。

法務局南国出張所

増築工事について

法務局南国出張所は、九月から来年三月末まで増築工事が行われています。

工事期間中は、当出張所の駐車場がいつい使用できませんので、米庁される方は、電車、バス(東工業前下車)を利用ください。よろしくお願いいたします。

大正八年八月

生まれの方

老人医療受給手続きを

大正八年八月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で身体障害者手帳の一級から三級まで、聴覚・言語・下肢障害の場合は一部四級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。障害年金証書、身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

〔保健課〕

八十歳以上の皆さん

長寿祝金を

支給します

市では毎年九月十五日現在で満八十歳以上の方に、年額五千円の長寿祝金を支給しています。受給資格があるのは、平成元年九月十五日現在、満八十歳以上(明治四十二年九月十五日以前に生まれた方)で、平成元年九月十五日現在、南国市内に引

き続き一年以上居住している方です。

新しく対象となられる方は、印鑑を持参のうえ、保健課給付係で支給申請の手続きを済ませてください。申請は代理の方でも受け付けます。

すでに昨年までに受給されている方には、給付決定通知書をお送りしますので、指定の農協でお受け取りください。

※詳しくは、保健課給付係(☎2111内線147)までお問い合わせください。

飲食店を営む皆さん

商業統計調査に

ご協力を

十月一日現在で、飲食店を営む事業所(バー、酒場等を除く)を対象に、平成元年商業統計調査が行われます。

これは、販売活動の実態や全国的な商品の流れなどを明らかにするため、三年ごとに通産省が実施している重要な調査です。

九月下旬から調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いいたします。

〔企画課〕

●移動図書館カレンダー

日	曜	場 所	時 間
27	火	医大浦原宿舎 10:10~10:50	岡豊小学校 3:10~3:50
	水	久礼田保育所 10:30~11:00	北陵中学校 4:00~4:30
28	木	市農協瓶岩支所 9:40~10:10	久礼田体育館 3:30~4:10
	火	札幌バス停西側 10:10~11:00	八京公民館 2:20~2:40
4	水	中沢建材店前(立石) 10:30~11:00	白木谷公民館 2:50~3:20
	木	大漆保育所 9:50~10:20	阿戸公民館 1:50~2:20
5	金	黒保保育所 9:50~10:20	園芸組合前(浜田) 2:30~3:00
	土	三和公民館 10:30~11:00	稲生小学校 3:00~3:40
6	日	三和公民館 10:30~11:00	稲生小学校 3:00~3:40
	月	三和公民館 10:30~11:00	稲生小学校 3:00~3:40

※市立図書館の開館時間は午前9時~午後5時で、毎週月曜日の午後及び日曜日、祝祭日、毎月末日は休館です。

市の統計8月

面積 124.82km² (平成元年8月31日 現在)

《人の動き》

人 口	47,734人
男	23,046人
女	24,688人
前月比	7人減
世帯数	17,097世帯
出生	43人
死亡	30人
転入	113人
転出	133人

《交通事故》

発生件数	27件
死者	0人
傷者	30人
《火災》	
発生件数	3件
建物	1件
山林	0件
その他	2件
被害額	63万円

《救急》

出動回数	110回
急病	41回
交通事故	29回
一般事故	15回
その他	25回
《その他》	
建築確認申請	10件
開発許可申請	35件
農地転用許可申請	9件